

## 3 課税対象と免除対象について

樋口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域では、修学旅行生に対して宿泊税を免除する措置が見られるが、苫小牧市における修学旅行での宿泊実績はどの程度か、という問いに対して、事務局は以下のように回答。</li> <li>現時点で、修学旅行等における未成年の団体宿泊の実態は詳細に把握できておらず、毎年継続的に苫小牧に宿泊している修学旅行の事例もほとんど確認されていない。そのため、現状では修学旅行としての宿泊利用は非常に少ないと考えられる。</li> <li>他の委員からも、「実際に年間で1件あるかないか程度」との補足があり、実態としても非常に限定的であることが共有された。</li> </ul>
永井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、苫小牧は免除措置を設ける一方で、北海道全体では免除されないといった地域差が認められるのであれば、「苫小牧市ではスポーツ合宿に対して宿泊税を免除する」という方針を打ち出すことが誘致の大きなプラス要素になると考えている。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス利用に関して完全非課税とするのは難しいと思うが、道と市で合計200円程度の水準であれば、現実的な範囲だと考えている。ただ、その程度の税収、例えば年間5,000万円程度であれば、これほど議論を重ねて導入する意義がどこまであるのか、正直に言えば疑問を感じている。苫小牧で宿泊税を導入するのは簡単な話ではなく、非常に難しい実感を持っている。</li> <li>免除については、大会や合宿に対して免除措置を設けられるのであれば、それに越したことはない。特に合宿に関しては、免除を打ち出すことで「苫小牧は合宿誘致に積極的なまちだ」という強力なアピールになる。現在、苫小牧には合宿補助金制度があるが、上限が10万円に設定されており、長期合宿の場合にはすぐに上限に達してしまう。例えば、大学生の夏季21泊の合宿では軽く10万円を超える宿泊費になるため、補助上限の撤廃や増額を検討すべきだ。</li> <li>日本アイスホッケー連盟の合宿では、1人あたり2,000円の補助が出ているが、苫小牧も同等レベルの補助を出せるようになれば、合宿誘致において大きな強みとなる。宿泊税は徴収するが、その分手厚い補助金を用意するという形で、説得力のあるセールストークが可能になる。上限撤廃などの条件も含め、他の施策と組み合わせ、合宿誘致に使える“お土産”的な政策を検討してほしい。</li> </ul>
黒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関わる宿泊、たとえば修学旅行やスポーツ、青少年の宿泊に対して課税することは慎重に判断すべき。しかし、税には公平性の原則があり、いただくべきものはいただくという考えも必要。</li> <li>「苫小牧に来たらこういう良いことがある」と感じてもらえる仕組みや、スポーツ関連事業の具体化が必要。</li> <li>また、ビジネス目的やその他の訪問者にも、苫小牧で余暇を楽しめる要素やメリットを実感してもらえる施策が求められる。</li> <li>これらの取り組みは宿泊客だけでなく宿泊業者にもメリットをもたらす。現在の苫小牧の宿泊稼働率は特に冬季で年間通しても半分程度にとどまっているが、札幌のように向上すれば、さらに多くの施策展開が可能になる。</li> <li>したがって、宿泊税を単なる税収として捉えるのではなく、市の活性化や若い世代にとって魅力的で楽しい街づくりのための財源として積極的に活用すべきだ。</li> </ul>
不川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の財政状況を踏まえ、必ずしも宿泊税導入に反対ではないが、有効に活用できる政策を今回の機会にぜひ構築してほしいと考えている。</li> <li>苫小牧と同様に釧路ではホッケー人口の減少や実業団の消滅により、競技の火が消えかけている状況だ。その火を絶やさないため、大学生を苫小牧に呼び試合を開催し、その取り組みを釧路へも広げようとしている。しかし苫小牧は立地面で過信しすぎている面があり、注意が必要だ。</li> <li>苫小牧に来る前に他地域で複数試合が行われるが、そこで価値がつくと、試合が他地域に持ち去られるリスクもある。こうした危機感を強く持っている。</li> <li>ここでの議論を踏まえ、スポーツや文化系の誘致を有効かつ具体的な施策として構築してほしい。</li> <li>免税や非課税には至らなくとも、スポーツ関係に対しては一定の配慮を加えた制度設計を要望する。</li> </ul>

## 3 課税対象と免除対象について

2/2

本田委員	・修学旅行やスポーツ合宿に対しては、できるだけ宿泊税の免除や非課税措置を適用すべきであると考えている。
本間委員	・助成金の問題もあるが、修学旅行についてはより慎重に検討すべきだと考えている。最近では、修学旅行で苫小牧に来る学校からカーリング体験の要望が増えている。スポーツ協会としても用具を準備し、対応に努めている。 ・また、全国規模の大会やインターハイなどの開催についても話が多い。高体連からの依頼もあり、苫小牧はリンクを3会場、練習会場を含めると4会場を持っているため、そういった大会の開催地として非常に有利な状況にある。ただし、釧路もリンクを3つ所有しており、インカレやインターハイ、国体の誘致で苫小牧と釧路が競合している。 ・苫小牧が持つ施設の強みを最大限に活用し、人を呼び込む施策に注力すべきだ。そうした取り組みを進めることで、宿泊税の活用にも大きな意義が見出せると考えている。